

## 制度を併用する場合の具体的な利用例

<例1>新たに事業を始める方・税務申告を2期終えていない方

適用制度	新規開業資金
併用制度①	新創業融資制度（無担保・無保証人）
併用制度②	創業支援貸付利率特例制度

<例2>税務申告を2期以上行っている方

適用制度	企業活力強化資金
併用制度①	担保を不要とする融資（無担保）
併用制度②	経営者保証免除特例制度（無保証人）
併用制度③	設備資金貸付利率特例制度（全国版）

（上記以外の組み合わせも利用可能です。詳しくは、お近くの支店へお問い合わせください。）